



令和7年度

タクシー利用券の受付を開始します

市では、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しています。乗車、降車場所のいずれか（またはどちらも）が市内の場合に使用できます。4月1日から令和7年度タクシー利用券の受付を開始しますので、下記の対象者に該当する人でタクシー利用券を希望する人は、申請をしてください。

		福祉タクシー利用券	高齢福祉タクシー利用券	タクシー活用事業利用券
対象者		在宅の身体障害者手帳1・2級所持者または療育手帳A所持者 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となる場合があります。 	次のいずれにも該当する人 ①介護保険法に規定する要支援・要介護認定を受け、認定期間内にいる市内に住所を有する在宅の人 ②運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となる場合があります。	次のいずれにも該当する人 ①市内の公共交通不便地域に住所を有する人 ②満65歳以上で運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人 ※公共交通不便地域とは、次の2つの条件を満たす場所です。 ・大富駅またはバスの停留所から400m以上離れている地域 ・邑久駅、長船駅から1km以上離れている地域 妊産婦が利用できる新たなタクシー助成制度を準備中です。詳細が決まり次第お知らせします。
助成内容	交付枚数	6枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とする人は、12枚×年度残月数	6枚×年度残月数	6枚×年度残月数
	助成額	1枚当たり500円（おつりは出ません）		
	1回の乗車で使える枚数	制限なし ※交付枚数の中で自由に使用可		
	使用できるタクシー事業者	市と契約しているタクシー事業者	市に登録したタクシー事業者（一般・福祉）・福祉有償運送事業者	事業に参加する市内のタクシー事業者
申請場所		福祉課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	いきいき長寿課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	企画振興課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
申請方法		窓口（福祉課へ郵送、FAXも可）	窓口（いきいき長寿課へ郵送、FAXも可）	窓口（企画振興課へ郵送、FAXも可）
申請に必要なもの		申請書、身体障害者手帳または療育手帳、特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受領証の写し（持っている人のみ） ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。	申請書 ※申請場所の各窓口へ備え付け、市ホームページからもダウンロードできます。	申請書、申請者本人の身分証明書（健康保険証など） ※郵送、FAXの場合は身分証明書の写し ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
交付方法		郵送のみ		
注意事項		・複数の利用券を重複して申請することはできません。 ・「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の対象者に該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。 ・「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」のいずれにも該当する人は、各窓口でご相談ください。		
問い合わせ・送付先		福祉課（本庁舎西棟1階） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1 ☎ 0869-24-8847 FAX 0869-24-8840	いきいき長寿課（本庁舎西棟1階） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1 ☎ 0869-24-8869 FAX 0869-24-8840	企画振興課（本庁舎2階） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1 ☎ 0869-22-1113 FAX 0869-22-3304

新しい市営火葬場が開場します

4.1
から



令和2年度から瀬戸内市と岡山市が共同で整備を進めてきた瀬戸内市営火葬場がこの度完成し、4月1日から供用を開始します（牛窓町鹿忍にある市営火葬場は3月31日に閉場します）。

この火葬場は、緑の多い景観を活かし、遺族や会葬者の皆さんが安らぎを感じられることをコンセプトに整備しました。また、段差を解消し、キッズルームを整備するなど、多様な人が利用しやすい施設となっています。

施設概要

- 所在地 瀬戸内市邑久町立坂1番地
- 敷地面積 約7,300㎡
- 延床面積 約1,470㎡
- 主要施設 火葬炉4炉、告別室2室、収骨室2室、待合ホール、待合室4室、駐車場（施設利用者用31台、マイクロバス用4台）



施設の主な特徴

- 開放的なホールや待合ロビー
- 無料で利用できる個室の待合室（室内には机・椅子が設置されます）
- 授乳室、キッズルーム
- 屋内外を問わず床段差がなく、滑りにくい床材を使用したバリアフリー設計
- 二酸化炭素排出量の少ない環境に配慮した火葬炉

施設の使用料金

「瀬戸内市民および岡山市民」と「その他の住民」で使用料金が異なります。

区分	瀬戸内市民および岡山市民	左記以外
大人	10,000円	65,000円
小人（満13歳未満）	8,000円	45,000円
死胎および肢体の一部	5,000円	30,000円



問い合わせ先

☎生活環境課
☎0869-22-1899

☎瀬戸内市営火葬場
☎0869-24-8858